

令和5年度 筑北村地域防災計画の主な修正点

令和6年3月22日

筑北村総務課

1 概要

- (1) 災害対策基本法の改正（R3.5）を踏まえた修正
- (2) 長野県地域防災計画の修正を踏まえた修正
- (3) 村独自の修正

2 修正のポイント

(1) 災害対策基本法の改正を踏まえた修正

○避難勧告・避難指示の一本化

- ・警戒レベル3「高齢者等避難」、レベル4「避難指示」、レベル5「緊急安全確保」へ修正

○個別避難計画の作成の努力義務化

- ・避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、R7までの作成を努力義務化

(2) 長野県地域防災計画の修正を踏まえた修正

○令和元年東日本台風災害の振り返りに基づく修正

- ・マイタイムラインの普及等、適切な防災行動の周知
- ・流域治水への転換
- ・避難所の環境改善 T（トイレ）K（キッチン）B（ベッド・バス）等の充実

○新型コロナウイルス感染症等といった感染症対策を踏まえた修正

- ・避難所の感染症対策
- ・パーティション等の備蓄促進
- ・自宅療養者等の避難の確保

○土砂災害危険箇所の削除

- ・土石流危険渓流、地すべり危険箇所及び急傾斜地崩壊危険箇所の削除
(令和5年11月10日国土交通省水管理・国土保全局 砂防部砂防計画課長通知に基づく対応)

○国の防災基本計画の修正等に基づく修正

- ・居住地域の災害リスクやとるべき行動の周知
- ・災害ボランティアセンターの必要な経費に対する災害救助法による支援
- ・女性の視点を踏まえた防災対策の推進
- ・避難所における食物アレルギーへの配慮、再生可能エネルギーの活用

(3) 村独自の修正

○浸水想定区域（想定最大規模降雨）の公表に基づく要配慮者利用施設の追加

- ・麻績川、東条川、別所川、安坂川の浸水想定区域が令和4年4月、小仁熊川の浸水想定区域が令和5年11月に公表されたことを受け、区域内に位置する10施設を追加

○指定避難所の見直し

- ・頻発、激甚化が顕著であるが、村内の避難所で土砂災害警戒区域及び浸水想定区域に位置する施設も少なくないことから、指定避難所の指定を可能な限り進める。

| | 修正前 | 修正後 |
|----------------|--------|--|
| 指定避難所数 | 18施設 | 21施設 ・追加 4施設（保育園、図書館、温泉施設） ・拡充 4施設（体育館のみ→施設全体） ・廃止 1施設（松場公民館） |
| 収容人数 (3㎡/人) | 3,483人 | 4,746人 |

(参考) 筑北村の主な備蓄物資 (R6.3.1 現在)

| 物資 | 総数量 | 備蓄状況 | 備考 |
|----------------|---------|----------|----------------|
| アルファ化米 | 3,059食 | 全避難所で備蓄 | |
| 菓子パン | 1,703食 | 全避難所で備蓄 | |
| 粉ミルク (300g) | 72缶 | 村内2箇所で備蓄 | (運用) 必要な避難所へ運搬 |
| 哺乳瓶 | 54本 | | |
| 飲料水 500ml | 3,773本 | 全避難所で備蓄 | |
| 飲料水 2ℓ | 1,266本 | 全避難所で備蓄 | |
| 野菜ジュース | 1,547本 | 全避難所で備蓄 | |
| 段ボールベッド | 50個 | 村内1箇所で備蓄 | (運用) 必要な避難所へ運搬 |
| エアベッド | 54個 | 全避難所で備蓄 | |
| 毛布 | 1,949枚 | 全避難所で備蓄 | |
| マットレス | 3,089枚 | 全避難所で備蓄 | |
| 簡易トイレ | 75基 | 全避難所で備蓄 | 13,000回 使用可 |
| トイレットペーパー | 888巻 | 全避難所で備蓄 | |
| ウェットティッシュ 30枚入 | 930個 | 全避難所で備蓄 | |
| 生理用ナプキン | 5,130枚 | 全避難所で備蓄 | |
| 大人用おむつ | 224枚 | 村内2箇所で備蓄 | (運用) 必要な避難所へ運搬 |
| 子供用おむつ | 2,731枚 | | |
| マスク | 50,750枚 | 全避難所で備蓄 | |
| パーテーション (4部屋) | 110セット | 全避難所で備蓄 | |
| 灯油ストーブ | 18台 | 全避難所で備蓄 | |
| 発電機 (ガソリン) | 8台 | 村内1箇所で備蓄 | (運用) 必要な避難所へ運搬 |
| ソーラー充電式蓄電池 | 1台 | | |
| 災害用公衆電話機 | 21台 | 全避難所で備蓄 | |